

岡崎市製綿組合第一階争議の件

岡田 氣 次 浪 颯
謝職會 岡縣 岡

名古屋出張所 大 署 並

昭和十年三月十三日

各發群 四十一 號

法人謝職會名古屋出張所

財團協調會名古屋出張所

岡崎市製綿組合第一階争議の件

一 名稱 岡崎市製綿組合第一階

(渡邊千太郎外十一工場)

一 所在 岡崎市内散在

一 争議發生並解決年月日

自昭和十年二月八日 至昭和十年二月十日

一 争議参加人員 男四十五名(全従業員)

一 經過

岡崎市製綿等組合第一階の就勞職工は他の第二階に比し日給に於いて三十錢の高率なるを以て値下げをなさんと機を伺ひつゝあつたが昨年十月頃より不況となりたるを以て工場主協議の結果二月五日使用職工に對し十五錢の日給引下と、從來は本人休業するも代人を出せば皆勤と見なし皆勤職工には金四圓の賞與を給したるを爾今代人を認めざる旨の通告をなしたるを以て職工側は協議し